

公共調達適正化について(平成18年8月25日財計第2017号)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【平成30年度分】

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

工事/業務、物品購入等又は債券発行に係る契約の名称及び数量等	契約職等の氏名及びその所属する組織等の所在地	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由	予定価格(税込み)	契約金額(税込み)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分(※)	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
貸室賃貸借契約(横浜)	理事長代理 石塚 孝 神奈川県横浜市西区高島1-1-2	30.4.1	三井不動産株式会社 東京都中央区日本橋室町2-1-1	当地に事務所を設置したものであり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、三井不動産㈱と随意契約するものである。(契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	非公表	—	—	—	—	—	
室内清掃契約(横浜)	理事長代理 石塚 孝 神奈川県横浜市西区高島1-1-2	30.4.1	三井不動産ファシリティーズ株式会社 東京都中央区勝どき3-13-1	ビルオーナー指定となっているため、引続き三井不動産ファシリティーズと随意契約するものである。(契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	2,110,704円	—	—	—	—	—	
御堂筋本町ビル貸室賃貸借契約	理事長代理 石塚 孝 神奈川県横浜市西区高島1-1-2	30.4.1	清和総合建物株式会社 東京都港区芝大門1-1-23	機構設立時に現在の場所を決定し当地に事務所を設置したものであり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、引続き清和総合建物㈱と随意契約するものである。(契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	23,405,760円	—	—	—	—	—	
官報掲載取次業務単価契約	理事長代理 石塚 孝 神奈川県横浜市西区高島1-1-2	30.4.1	全国官報販売協同組合 東京都港区虎ノ門2-6-4	官報公告に係る公告料については、独立行政法人国立印刷局官報公告等掲載約款第4条に定められていることから、公告掲載料に競争の余地は存在しないため、当機構から至近距離であり最も利便性の高い上記全国官報販売協同組合と随意契約するものである。(契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	1,040円/行 他 <昨年度実績> 2,213千円	—	—	—	—	—	
QUICK Active Manager 情報受信料	理事長代理 石塚 孝 神奈川県横浜市西区高島1-1-2	30.4.1	株式会社QUICK 東京都中央区日本橋室町2-1-1	株式会社QUICKの提供する金融情報サービス「QUICK Active Manager」は金融業界で普及しており、国内債券市場のほぼ100%(非公募債も含む)の債券データ等、機構の資金調達事務に必要な情報を十分に網羅している。また、金融情報を提供している業者は当該業者を含めて3社しかおらず、機構が本業務において求めている仕様を満たしているのは当該業者だけであることから、引続きQUICKと随意契約するものである。(契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	1,360,800円	—	—	—	—	—	
特殊車両通行許可等業務支援システム開発支援業務(その2)	理事長代理 石塚 孝 神奈川県横浜市西区高島1-1-2	30.4.13	有限会社冠夢堂システムズ 千葉県我孫子市つくし野7-23-6	標記業務は、平成29年度より、機構が実施する特殊車両通行許可等業務支援システムの開発にあたり、ノウハウの提供を受ける業務として契約しているものを継続するものである。 現在受注している業者(有冠夢堂システムズ)は、システム化する特殊車両通行許可業務等に関する法令、事務フロー等を熟知しており、これまでのシステム開発の経過及び今後の工程計画を踏まえた業務支援を受けることができ、本業務の契約と同時に開始する「特殊車両通行許可等業務支援システム開発業務」の工程管理、品質管理の円滑な実施に不可欠であることから、同社を特定者としたうえで、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で公募を行った。その結果、他に応募者がいなかったことから、同法人と随意契約するものである。 (契約事務取扱規程第22条第3項イに該当)	14,644,800円	14,591,084円	99.6%	—	—	—	—	
特殊車両通行許可等業務支援システム開発業務	理事長代理 石塚 孝 神奈川県横浜市西区高島1-1-2	30.4.20	株式会社建設技術研究所 東京都中央区日本橋浜町3-21-1	本業務は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下、「機構」という)が特殊車両通行許可、車両制限令違反車両取締及び、料金所軸重計を活用した指導、取締業務の電子化による効率化のためシステム開発にあたり、すでに実施した要件定義及び基本設計に基づき、機構特車システム、違反情報集計システム(追加開発分)、指導取締支援ツールの詳細設計及びシステム構築を実施するものである。 本業務を遂行するにあたっては、高度な企画、経験、独創性などを必要とすることから、企画力、経験、独創性等に関する企画提案を求める企画競争方式により請負業者の選定を行った。 (株)建設技術研究所は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、同社と随意契約を行うものである。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	239,479,200円	239,220,000円	99.9%	—	—	—	—	

工事/業務、物品購入等又は債券発行に係る契約の名称及び数量等	契約職等の氏名及びその所属する組織等の所在地	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由	予定価格(税込み)	契約金額(税込み)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分(※)	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度における会計監査業務	理事長代理 石塚 孝 神奈川県横浜市西区高島1-1-2	30.8.10	有限責任監査法人トーマツ 東京都港区港南2-15-3 品川インターシティ	独立行政法人の会計監査人は独立行政法人通則法第40条において、主務大臣が選任することとされており、有限責任監査法人トーマツは、国土交通大臣から「会計監査人の選任について(通知)(平成30年7月31日付け国道高管第102号)」により、平成30事業年度における当機構の会計監査人として選任されたため、契約の相手方とするものである。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	非公表 (他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため)	16,200,000円	—	—	—	—	—	
高速道路における道路占用システム検討業務	理事長代理 石塚 孝 神奈川県横浜市西区高島1-1-2	30.9.21	株式会社パスコ 東京都目黒区東山1-1-2	本業務は、高速道路における道路占用業務の現状把握及び課題整理を行い、将来想定される業務効率化の形態を検討するとともに、道路占用許可業務を支援するシステムの調達仕様書を作成するものである。 本業務を遂行するにあたっては、高度な企画、経験、獨創性などを必要とすることから、企画力、経験、獨創性等に関する企画提案を求める企画競争方式により請負業者の選定を行った。 (株)パスコは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、同社と随意契約を行うものである。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	6,134,400円	5,983,200円	97.5%	—	—	—	—	
勤怠管理システム導入及び保守運用業務	理事長代理 石塚 孝 神奈川県横浜市西区高島1-1-2	31.1.8	アマノ株式会社 横浜市港北区大豆戸町275番地	本業務は、勤怠管理の電子化を図ることにより業務の効率化を図るとともに、労働時間をリアルタイムに把握することで、より適正な勤怠管理を行うことを目指し、システムを導入し、運用するものである。 本業務を遂行するにあたっては、高度な企画、経験、獨創性などを必要とすることから、企画力、経験、獨創性等に関する企画提案を求める企画競争方式により請負業者の選定を行った。 アマノ(株)は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、同社と随意契約を行うものである。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	2,719,440円	2,507,760円	92.2%	—	—	—	—	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構ホームページのリニューアルに向けた事前準備支援業務	理事長代理 石塚 孝 神奈川県横浜市西区高島1-1-2	31.1.8	アライド・ブレインズ株式会社 東京都千代田区一ツ橋2-6-8	本業務は、機構ホームページについて、リニューアルの実施に先立ち、情報分類の見直し及びサイト構造の設計を行うとともに、リニューアルプロジェクトの実施に向けた調達仕様書等の作成及び業者選定を専門的な観点から支援するものである。 本業務を遂行するにあたっては、高度な企画、経験、獨創性などを必要とすることから、企画力、経験、獨創性等に関する企画提案を求める企画競争方式により請負業者の選定を行った。 アライド・ブレインズ(株)は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、同社と随意契約を行うものである。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	6,004,800円	5,995,303円	99.8%	—	—	—	—	

(※)公益法人の区分において、「公財」は公益財団法人、「公社」は公益社団法人、「特財」は特例財団法人、「特社」は特例社団法人をいう。